

# 低所得世帯物価高騰対策給付金のご案内

(住民税均等割非課税世帯に対するこども加算)

この給付金は、令和5年度赤平市非課税世帯物価高騰重点支援給付金(7万円)を受け取られた子育て世帯に対する加算です。

## 支給対象と加算の対象となる子ども

支給対象となる世帯は、令和5年12月1日時点で、赤平市に住民票がある方で、令和5年度の課税状況において、「世帯の全員が均等割非課税」の世帯。

加算の対象は、平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた子ども。

## 手続き方法

**手続きは不要です。**

給付のお知らせが届きます。

振込先を変更する場合や、辞退をする場合には、同封の届出書に必要事項を記入の上提出してください。

## 支給金額及び支給時期

児童1人当たり 5万円

給付のお知らせが届いてから、3週間程度で口座に振り込まれます。



給付金に関する「振り込め詐欺」や  
個人情報の詐取」にご注意ください!



## お問い合わせ

「低所得世帯物価高騰対策給付金」窓口

赤平市役所 社会福祉課 地域福祉係



**0125-74-5344**

受付時間 平日8:30~17:00